



(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

① こどもの国際理解促進教育事業

- こどもの国際理解プログラム・教材の開発
- 学校・公民館・文化施設などでの出前授業
- その他の会場を使つての異文化体験ワークショップやコンサートなどのイベント

② 国際理解促進研究事業

- セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどの企画
- 研究報告書等の作成

③ 一般を対象とした国際理解に関する啓発事業

- ホームページでの啓発事業
- 文化・スポーツを通じた国際交流事業
- その他、出版物の企画、セミナー、講演会等

④ その他、目的を達成するために必要な事業

学校・公民館・文化施設などへの

出前授業などを承っています。

ホームページをごらんください。

<https://chikyushiminclub.com>



特定非営利活動法人

ちきゅう市民クラブ

いろいろな方法で
応援していただけます。

- ① 正会員／個人……入会金1000円・年会費5000円
団体……入会金2000円・年会費10,000円
- ② 賛助会員／個人……1口2000円(1口以上)
団体……1口10,000円(1口以上)

振込み口座 三井住友銀行 恵比寿支店
特定非営利活動法人 ちきゅう市民クラブ
口座番号 7119264

③ その他

- パートナー：協力団体
- サポーター：応援団
- パトロン：支援社・支援者
- アドバイザー：協力者
- ボランティア・スタッフ
：体力・能力の提供(留学生、学生、その他) など

お手数ですが、詳細は、kkawashima@cssimc.com
または下記事務所までおたずねください。

〒174-0062

板橋区富士見町4番25-706号シティプラザ富士見町

Tel : 03-3579-3146 Fax : 03-5944-4725

特定非営利活動法人 ちきゅう市民クラブ

みなさまのご協力・ご支援・ご指導を
どうぞよろしくお願いいたします。

友情の種をまこう、
ひとりひとりが
ちきゅう市民。



こどものころから異文化に接し、
異なる文化を背景とした人々と、
音楽やゲームなど身近で楽しいことを通して
出会い・知りあえる場があったら素敵です。
多くの問題を抱える国際社会を考えると、
次代を担うこともたちが
より自然に「ちきゅう市民」としての自覚と意識に目覚め、
より良き国際社会の一員として、また地域の国際化の
担い手として育つお手伝いをしたい。
地域の文化施設の果てしない可能性をはたかせる、
コミュニケーション事業として誕生し、
学校、地域へとどんどん活動の場を広げています。
蓄積された経験とネットワークをもとに、
さらに広いフィールドへと飛び出していこうと、
「ちきゅう市民クラブ」を設立しました。



特定非営利活動法人

ちきゅう市民クラブ

2006年、誕生しました。
ともにちきゅう市民として
多様な価値を、わかちあいたい。